

基本理念の達成に向け、次の6項目を施策目標として、本計画を推進していきます。

#### (1) 多様な住まいの確保

高齢者が、自らの状態や希望に応じて適切な住まいを自由に選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保を推進していきます。

#### (2) 介護サービス・在宅医療の提供体制の充実

高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように、介護サービス・在宅医療の提供体制を充実させていきます。

#### (3) 生活支援・介護予防の提供体制の拡充

高齢者の日常生活上の課題に対する生活支援や、健康づくりによる介護予防などが地域の中で提供されるように、生活支援・介護予防の提供体制を拡充していきます。

#### (4) 認知症の方を支える体制の整備

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方を支える体制を整備していきます。

#### (5) 高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築

高齢者を支える切れ目のない各サービスを地域の中又は市全体で機能させるために、高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築を推進していきます。

#### (6) 市民への適切な情報提供と市民参加の促進

高齢者施策や、高齢期の医療や介護等に関する情報を市民に周知・啓発するとともに、高齢者施策の策定過程への市民参加を促進していきます。